

新潟県内の自営業者のみなさまへ

新型コロナウイルスには負けないぞ！ 支援制度を活用して商売を続けよう



このほか、各市町村の独自の支援策も活用できます！

持続化給付金

《対象》売上が前年同月比 50%以上減少
《給付上限》個人 100 万円/法人 200 万円

返済
不要

収入が減って
生活が苦しいです
資金繰りにも
困っています

緊急小口資金

《対象》収入の減少がある個人事業主のいる世帯
《貸付》20 万円

無利子・無担保 融資

(日本政策金融公庫)

《対象》コロナの影響で売上が前年比、個人 5%以上減少、法人 15%減少
《貸付》小規模事業 3000 万円まで
《他》据置 5年・3年間利子補給、既往債務の借換えも可能、特別利子補給制度を併用する
新潟県制度融資(3年無利子・保証料ゼロ)も活用できます

雇用調整助成金

《対象》コロナの影響で従業員を休業させたとき
《助成》休業手当の 5分の4を助成(解雇者なしの場合は 10分の9)
雇用保険被保険者でない労働者も対象

返済
不要

新潟県休業協力金

《対象》休業要請施設を営む事業者で休業要請に応えた場合
(営業時間短縮も含む) 《給付》10 万円

返済
不要

税金や
社会保険料の
支払いが大変です

消費税・所得税
法人税・固定資産税
などのほすべての税金
1年間の納税の猶予

《対象》2020年2月以降の売上が前年同月比
で 20%以上減少した事業者
《内容》担保不要、延滞税免除で1年間の猶予
→固定資産税・都市計画税は、2020年2月～10月
までの任意の3か月間の収入が減少した場合、2021
年度分は半額または全額の減免が受けられる

国保料・国民年金・厚生年金・介護保険料など
社会保険料の減免制度あります

お問い合わせ
ください



自分には
どの支援策が
適用になるか
教えてください！

窓口がたくさんで…
まとめて相談できる
ところはありますか？

お任せください！
トータルサポートいたします！

社会保険労務士による 雇用調整助成金 無料相談会

その他の相談も随時受け付けています
事前に予約してお越しください
(受付 9:00~18:00)

日にち 5月10日(日)

時間 10:00~15:00 (事前にご予約ください)

会場 新発田民商事務所 新発田市豊町 2-3-3

ご相談は
民商へ

新発田民主商工会

新発田市豊町 2-3-3

0254-22-4390

